

高等教育における社会貢献カリキュラムの構築

— 課題によるサービス・ラーニング導入の試み —

A Trial for Developing Curricula of Social Contribution in Higher Education

Introduction of Service Learning with Assignment

増田 啓子¹⁾・田崎 裕美²⁾

MASUDA Keiko・TAZAKI Hiromi

1) 常葉大学 保育学部 2) 静岡福祉大学 社会福祉学部

1 はじめに

文部科学省は、高等教育改革において、社会の期待に応える大学教育を推進する方策の一つとして、アクティブ・ラーニングの充実をあげている^{1)~3)}。アクティブ・ラーニングとは、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法（発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習をはじめ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等を含む教育方法）をいう⁴⁾。その体験的な手法の一つに、本研究のテーマであるサービス・ラーニングがある。

文科省によれば、サービス・ラーニングの定義は、アメリカのコミュニティ・サービス法において、「十分な配慮のもと組織されたサービス活動（ボランティア活動）において、参加者が積極的に学び発達する教育方法」とされている⁵⁾。また米国の定義では、教室で学ばれた学問的な知識・技能を地域社会の社会的活動に生かし、市民的責任や社会的役割を学ぶことを目的とした教育方法とされており、米国では中等・高等教育において広く活用されている。

大学教育再生の戦略的推進では大学と地域と連携が求められ、学んだ知識を社会に繋げることが重要である。筆者の所属する保育学部では、保育士・幼稚園教諭などの、幼児教育・児童福祉の専門職養成を使命としている。我々が養成する専門職は、児童福祉施設と家庭において、保育に関わる様々な支援を乳幼児及びその保護者に行うことが義務づけられている。このため、保育に関する知識・技術を科学的論拠に基づき理解し、それを生かす実践力を習得することが重要であるとする。

これまで、筆者らは米国家族・消費者科学を研究し、米国の家族・消費者科学者が専門的な知識・技能を地域社会の活動に生かし、市民的責任や社会的役割を学ぶことを目的にサービス・ラーニングを取り入れ、高等・中等教育で成果を上げていることを明らかにしてきた⁶⁾。筆者らは、保育科目に社会貢献を視点とするサービス・ラーニングを取り入れることで、幼児教育・福祉専門職の養成により有効な教育プログラムを企画し、実施・評価したいと考えている。既存の保育系科目は講義・演習・実習科目

があるが、講義科目においてサービス・ラーニングの手法を取り入れるのは一般的に難しいと考えられる。しかしながら講義科目でサービス・ラーニングを取り入れることにより、学生の知識の活用や市民意識をより高め、実践力を持った学生を育成できることが可能になるのではないかと考えた。

以上により、保育専門科目の講義科目においてレポート課題の出題を手段として、サービス・ラーニングプログラムを作成し、社会貢献カリキュラム構築の可能性を探ることを本研究の目的とした。

II 研究方法

1 日米のサービス・ラーニングの現状分析

日米のサービス・ラーニングについての文献整理・関係各所の訪問調査により日本のサービス・ラーニングの現状を整理した。

2 講義科目におけるサービス・ラーニング導入試行

筆者が担当する講義科目の課題として、地域貢献活動の調査・実践レポートを設定した。本学で幼稚園教諭職および保育士必修科目として位置付けられている「家庭支援論」で、家庭支援の場における利用者のニーズについての調査および支援活動の実践を出題した。

課題設定を行った「家庭支援論」は、保護者と連携した子どもの育ちの支援と子どもが育つ環境への総合的支援の視点を学ぶ科目である。本講義では子どもの育ちと子育て家庭・保護者への理解を深める基本的姿勢とともに、実践的支援に必要な保育相談や対人援助技術の習得・社会的資源や関連機関との連携支援のしかたなど、ソーシャルワークの知識や技術を身につけることが求められている。本科目で学んだ知識を実際に子育ての場で活かすことは重要であり、サービス・ラーニングの手法を試行するのに適切であると考えた。本学では、3年生後期に実施され、保育士および幼稚園教諭免許の必修科目となっている。

III 結果

1 日米のサービス・ラーニングの現状

(1) 米国におけるサービス・ラーニング

アメリカはサービス・ラーニング発祥の地である。アメリカの学校教育に、サービス・ラーニングが導入された経緯は、市民教育のための教育形態として注目された事に始まる。1980年代、青少年の社会問題が蔓延し、知識偏重室型の学習から、Dewey (1915) の「実社会と結びつけた体験学習」を理論的基盤とする、地域社会へ学びを広げる体験型学習への変化があった⁶⁾。1983年には、Boyer が初等・中等教育を含む公立学校でのサービス・ラーニングの必修化を提唱し⁷⁾、1985年には大学教育に、学生の社会貢献活動を取り入れる「キャンパス・コンパクト (Campus Compact)」という連合体が設立され多くの大学で導入されていった。さらに、1990年には、「国家及びコミュニティ・サービス法」が制定され、市民に社会貢献活動への参加を促す取り組みが広がっていった。このように、アメリカの学校教育におけるサービス・ラーニングは、法に基づく整備と経済的支援の基、構成要素や構成要件を満たすプログラムを確立し、社会的支援を受けて、教育と地域をつなぐプログラムとして発展してきた。な

お、コミュニティ・サービス法では、サービス・ラーニングの構成要素、構成するための基礎的条件として、表1、表2の各4項目をあげている⁸⁾。

表1 サービス・ラーニングの構成要素

①	コミュニティのニーズにあったサービス
②	教科・科目と関連し、学習効果が期待できる内容
③	市民性（公民としての資質）を涵養する内容
④	参加者にサービス活動の経験を“振り返る”場の設定

表2 サービス・ラーニングを構成する基礎的条件

①事前準備 Preparation	実践的学習のための技術の習得・研修・調査・ パートナーシップの開発
②活動 Action Service	プログラム参加者が、コミュニティ（地域社会）の ために意味のあるサービス活動（ボランティア活動）を実施
③振り返り Reflection	経験を深め、再構築の学習、学びの深化 ポートフォリオと呼ばれる記録ファイル等の利用
④お祝い Celebration	参加者やコミュニティ（地域社会）に活動の成果を 示し、パートナーとの一体感や連携を深める

アメリカの家族・消費者科学教育でも、専門的な知識・技能を地域社会の活動に生かし、市民的責任や社会的役割を学ぶことを目的としたサービス・ラーニングの教育方法を取り入れ、教育成果をあげている。

2009年度アメリカ家族・消費者科学会長である Marilyn Swierk 氏は、家政教育におけるサービス・ラーニングの第一人者である。1993年に、同氏のサービス・ラーニングプログラム「地域への福祉サービスの働きかけ」は、アメリカ家族・消費者科学会賞 TOY (Teacher of the Year of Family and Consumer Sciences) を受賞した。同プログラムは、生徒が家族・消費者科学（家政教育）で学んだ能力を使って、養護施設や高齢者センター、フードバンク、家庭内暴力の被害女性の避難所、ホームレス施設、小学校といった地域の施設等で、地域住民と共に、課題解決のプログラムを企画・実施し、地域活動の支援を行うものであった。生徒が、これらの活動によって、家族・消費者科学のスキルとリーダーシップ能力を強化した事で、同プログラムは家政教育の社会的認知度を高めることにも貢献した。受賞後、Swierk 氏の取り組みは アメリカ家族・消費者科学教育における福祉サービス学習の模範的プログラムとして、全国で実施されることになった⁹⁾。2017年8月、増田らは、Swierk 氏を国際会議「家庭科教育の質的向上に向けて」に招聘し、基調講演として「サービス・ラーニングの利点」を依頼した。同氏は、家政教育におけるサービス・ラーニングの利点について、アカデミック（教育的）、

ソーシャル（社会的）、教育、地域社会、労働力育成の視点があることを述べた。労働力育成の視点では、アメリカの労働長官とビジネス界のリーダーが明らかにした、SCANS の能力と基盤となる能力が、サービス・ラーニングにより、育成できることを実践から明らかにし、評価されている点が興味深い。サービス・ラーニングの構成要素を、P（準備）－A（実行）－R（振り返り）－C（賞賛）－A（評価）の5段階とし、A（評価）は学生と参加者双方が 評価を行うことを特徴としている。Pでは、資金や活動の地域資源がなくても、実現可能な小さい規模から実践することで、Cの機会が、生徒・参加者の双方にとって、達成感等を体験するうえで、重要なプログラムであることを述べた¹⁰⁾。本講演会に参加した国内の家庭科・生活科学系の大学・高校教員は、この講演でサービス・ラーニングを知り興味を持ったとの感想を述べるものが多かった。一方で参加したシンガポール・スウェーデン・アイルランドの研究者は、サービス・ラーニングはよく知られた教育手法であるとの認識であり、米国以外でもサービス・ラーニングが実践されていることが確認できた¹¹⁾。

（2）日本におけるサービス・ラーニング

日本の高等教育機関におけるサービス・ラーニングは、国際キリスト教大学の海外活動を始まりとする大学主導型から、文部科学省のGPや知の拠点事業等に採択されて資金援助を受けることで、さらに幅広い大学で取り入れられてきた。その内容は、ボランティア活動やインターンシップ等と連動したものが多く、ボランティア活動との明確な区別がないものもあるが、その教育効果から様々な大学等で実施されてきた。中央教育審議会の報告書では、「時代の変化に即応し、社会に貢献できる人材を養成するために、・・・（中略）、道筋を見定める能力が求められる。その能力を育成するために、能動的学修（アクティブ・ラーニング）の例として、インターンシップやサービス・ラーニング、留学体験、教室外学修プログラム等の提供が必要である¹²⁾としている。また、大学と地域社会・企業等との連携においても、「サービス・ラーニング、インターンシップ、社会体験活動や留学経験等は、学生の学修への動機付けを強め、成熟社会における社会的自立や職業生活に必要な能力の育成に大きな効果を持つ」¹³⁾と述べられている。近年、日本の多くの大学でも、サービス・ラーニングが導入されている。文部科学省の特色GPと現代GP の採択においても、サービス・ラーニングを含むものが漸増し、2007年度においては前者が38%、後者が55%であることが報告されている¹⁴⁾。この要因として 磯岡は「米国の大学教育の影響、奉仕活動・体験活動や学士課程教育を盛り込んだ中教審の答申や文科科学省の方針」をあげている¹⁵⁾。しかし、「サービス・ラーニング」という名称であっても、大学によって、カリキュラムの内容は類似するプログラムがある反面異なる点も多く¹⁶⁾、日本での独特の発展を遂げている途上といえる。

2 講義科目へのサービス・ラーニングプログラムの導入試行

（1）サービス・ラーニングプログラムの構成要素

課題設定はサービス・ラーニングの構成要素に基づいて行った。①コミュニティのニーズにあったサービスであるために、学生自身の調査のみならず施設の活動に寄与できるような実践を促す課題とした。②教科・科目と関連し、学習効果が期待できる内容として、家庭支援論の教授内容に合致した子育て支

援のための社会資源に該当する施設での実践を明確に課題とした。さらに③市民性（公民としての資質）を涵養する内容として社会貢献を意識させることが必要となり、事前授業でこの点について指導を行った。④参加者にサービス活動の経験を“振り返る”場の設定では、実践後の発表などを課すことが最も効果的であるが、時間的な制約から発表の会を持つことができなかった。その代わりに自身の実践についての結果レポートを作成・提出させることとした。本分析はその実践レポートを基に実施している。

（２）課題設定

保育士専門科目「家庭支援論」で、サービス・ラーニングの手法を取り入れた。同講義で学んだ子育て支援に関わる社会的資源や子育て家庭のニーズを現場で活かすため、課題テーマは、「私たちは、どのような家庭支援ができるのか。どのような家庭支援が必要とされているのか」とした。学生は、翌年度に保育所等の児童福祉施設での実習を予定しており、それに先立ち現地調査をすることは、今後の学習にも役立つと考えられた。

本講義では、様々な子育て支援サービスについて、解説しており、受講した学生が、子育て支援サービスの支援者となることに寄与するものである。それについて、実際に見聞きすることにより、講義で得た知識がより定着し現場で活かす能力につながると考えられる。

（３）課題の実施

平成29年11月に出题し、レポートの提出は平成30年1月23日とした。施設への訪問が可能となるよう冬期休暇前に出题した。期限までに提出した受講者97名中94名を分析対象とした。

（４）学生の実践レポート分析

①支援活動の実践

本課題において、現地で支援活動を実施した学生は46%、今後実施予定であるものが2%であり、合わせても現地で支援活動を行う学生は5割をやや下まわった。今後実施すると回答した学生は、該当施設とのスケジュール調整によりレポート提出までに実践が出来なかったというものである。

支援活動は実施できず、現地調査にとどまった学生は52%であった。その理由は、利用者のプライバシー保護のためや、ボランティアを受け入れることができないという施設都合によるものが主な理由であった。現地で支援活動を行わなかった学生であっても「施設が必要とする支援」等のニーズについての調査を実施した。

②学生が訪問した施設等

学生が課題に基づき訪問した施設は、図書館が最も多く26%、次いで子育て支援センター22%、幼稚園・保育所14%、学童クラブが12%であった。その他、児童相談所、子ども食堂、社会福祉協議会、児童館、おもちゃ図書館、託児施設等があった。その他に含まれるのは、子育て中の母親、塾、コープ、役所の保育関係部署、公民館であり、学生は様々な子育て支援の場を可能な限り自身で発掘し訪問した。学生の多くは、これまで訪問したことがある施設を選択したが、今回の課題を契機として初めて訪問した施設もあった。施設から大学からの見学・調査依頼書が必要な施設が1件あり講義担当者である著者が課題の趣旨を説明する文書を作成し許可を得た。

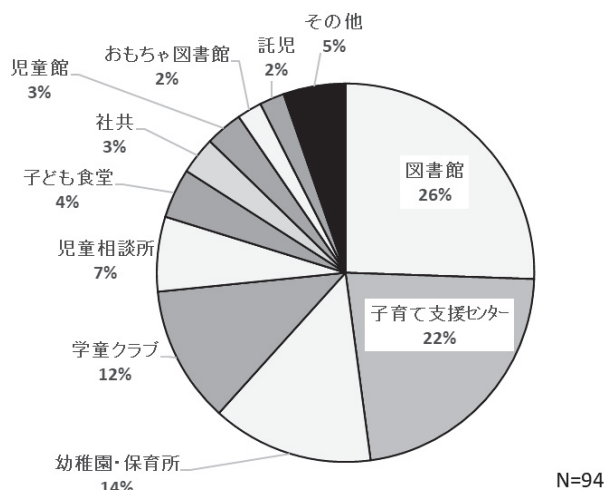


図1 学生が訪問した施設等

③学生の施設での活動時間

現地での学生の活動時間を86名が報告した。1時間以上2時間未満が最も多く49%、次いで1時間未満が14%、2時間以上3時間未満が12%で、3時間未満の活動が合計75%となり大多数を占めた。また5時間以上の活動を行った学生も12%であり、学生全体の平均は2.1時間であった。最も長く活動した学生は幼稚園で16時間、最短は学童クラブでの15分であった。最短の学生は普段からアルバイトしている学童クラブでニーズについての聞き取りを行ったとの報告であった。

支援活動を実施した学生の平均活動時間は、3.25時間、支援活動に至らず聞き取り調査と見学のみの場合の平均活動時間は1.2時間で、実態に差があった。

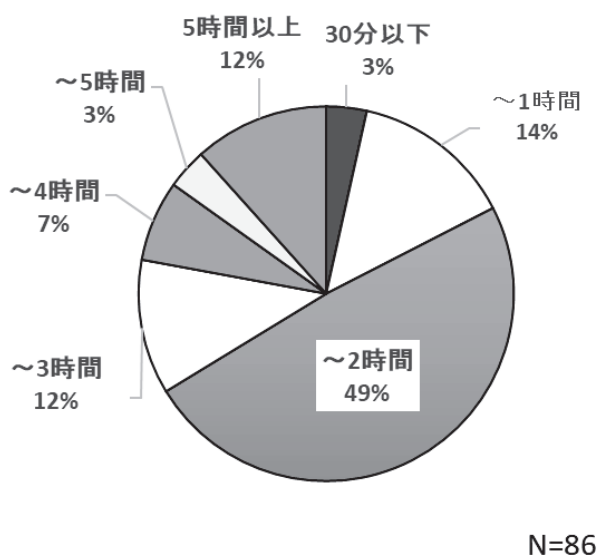


図2 学生の施設での活動時間

④支援活動の内容

実施した支援活動は、子どもとの交流・支援が最も多く、保育活動の援助も次いで多かった。保育以外の活動支援も6件あり、読み聞かせを含め保育に関連する様々な活動に従事することができたと言える。

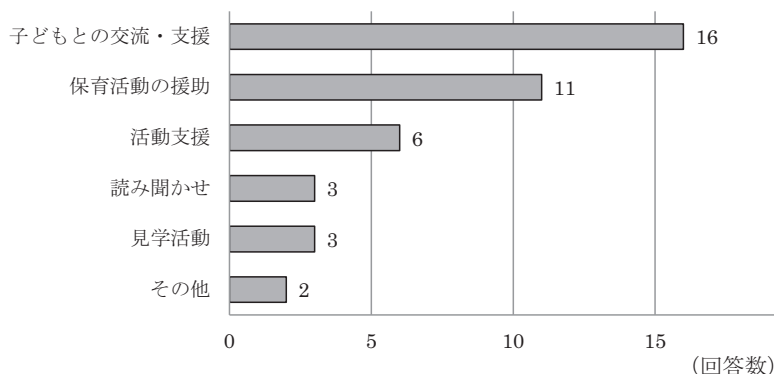


図3 実際に学生が実施した支援活動

今後訪問施設で必要とされる支援活動は、読み聞かせや子どもとの交流が多かったが、保護者との交流等の回答もあり保護者と関わる活動も可能であることがわかった。学生が訪問した子育ての場では保育支援をはじめとする様々なニーズが高く、「便りの作成」等、スポット的な支援に終わらない内容も見られた。学生がこれらの活動を通じ今後地域に貢献する機会が創出される可能性があると考えられる。

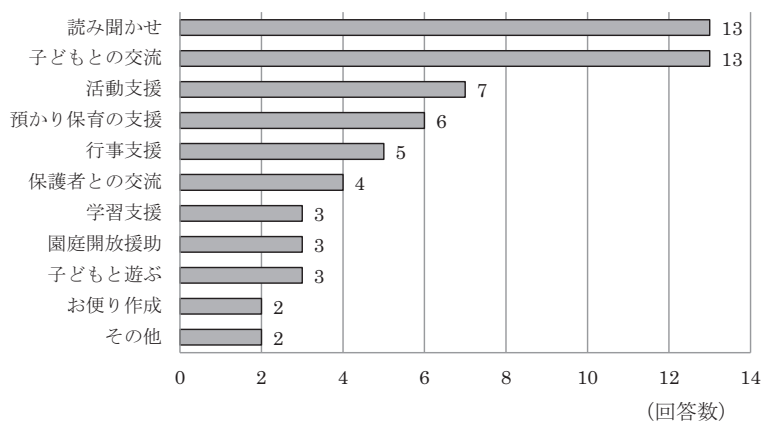


図4 訪問施設で必要とされる支援活動

⑤課題実践からの学び

学生が課題から学んだことについて記述報告を分析した。最も多かった語は「理解」である。訪問した施設の「活動実態」をより深く理解できたと考察した学生は39名、「施設の役割」について理解を深めたとの考察が14名であった。

その他、「保護者」・「預かり保育」・「子育て」についてより深く理解できたことが学生の振り返りから実証された。図書館を訪問した学生は「読み聞かせの重要性」を再認識した。

少数意見であるが、地域のボランティアと交流し地域について理解し、地域のために何か企画したいと回答した学生もいた。サービスの広報が必要とした学生も2名いたが、支援活動の実態が保護者に十分理解されていないという気づきと同様、自分自身も理解が十分でなかったという考察があった。

以上、ほとんどの学生が何らかの学びをもって実践を終えることができたといえる。さらに「今後もやってみたい」「保育職のキャリア理解となった」「支援には資格が必要で資格を取ってからやってみたい」と今後の活動に繋がる考察があったが、「利用者の課題があまりにも大きく今の自分にできることはないと思った」という感想を持った学生も1名いた。これも家庭支援の実態について一定の理解を深めた考察であると考えられる。

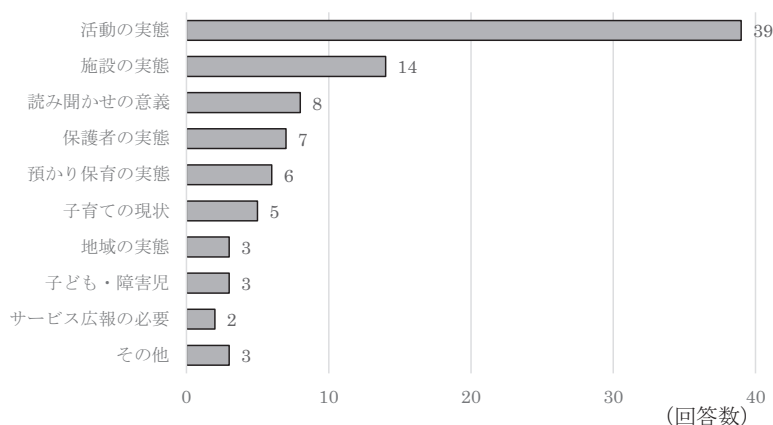


図5 課題を通して学生が学んだこと

IV 考察

1 受け入れ施設の選択

課題に際し、調査や支援活動の受け入れが可能な施設を、学生が自分で探すことは難しいのではないかと予測されたが、すべての学生が施設への訪問を実施することができた。これは対象学生が保育実習や教育実習の経験を持っていたことによると考察され、初めての訪問となった施設においても実習等の施設訪問の経験が活かされたと考えられる。支援活動を実施した施設も多岐に及び、大学からの調査依頼書が必要な施設は1件であり、施設側の受け入れに大きな問題はなかった。

2 支援活動の実施

期間内に支援活動を実施した学生は約5割であり、講義科目にサービス・ラーニングの機会を導入できる可能性があることが示唆された。今回支援活動が出来なかった学生も可能となる支援活動を知り、「今後活動をやってみたい」と意欲を示した学生もおり今後の社会貢献活動へ繋げることができた。また、学生の活動時間は、平均で2時間程度であり、負担にはならなかったが、中には8時間以上の活動に従事した学生もいた。時間の長短は学生の取り組み姿勢も関連するが、施設と支援内容に左右される場合が多かった。

3 サービス・ラーニングでの学び

この試みが学生の社会貢献活動へとつなげることができたかについては、この課題で初めて施設を訪

れたという回答もあり、多くの学生にとって教室で得た知識を社会に繋げる十分なきっかけづくりとなったと考えられる。活動が教室で学んだ知識の活用につながったかは、支援活動に従事した学生のほとんどが具体的な学びについて報告したことから、何らかの学びはあったと推察される。今回学生が把握した子育てにおけるニーズや社会貢献活動の継続をサポートするカリキュラムや教育資源を創出することが今後の課題と考えられる。

4 今後の課題

今回の実践は、すでに児童福祉施設での実習経験を持つ3年生の後期であったことから、学生が自ら訪問施設を選択する事が出来たが、実習経験のない学生を対象とした場合は、事前準備の段階がさらに必要となると考えられる。また、サービス・ラーニングの普及が初期段階である日本においては受け入れ施設側もその目的を理解していない場合が多く、学生が詳細に説明する必要があったが、それも学生の実践の一つといえよう。中には大学からの要請文書を作成する必要がある施設もあった。

米国の大学では、教員がサービス・ラーニングを実施する際の助けとなる資料やWeb siteを大学が提供している^{17) 18) 19)}。サービス・ラーニングを実施しやすくするためには、このような資料の作成が必要とされると考えられる。

また学生が学外で実践するにあたり安全への配慮や事故の際の学生本人と相手方への賠償責任についても配慮する必要があるだろう。本学の学生は4年間を通じて保険に加入し、実習や授業において学内外における事故については一定の保証がされているが、カバーされる範囲や補償額の過不足については検討の余地があるであろう。

V おわりに

学生が教室内で学んだ知識や技術を活用し、現地に活かすための教育手法としてのサービス・ラーニングを、講義科目の課題を活用することにより実践することを検討してきた。検討により、多くの意義と課題が明らかとなった。

まず、サービス・ラーニングは米国ではなじみ深い教育手法として取り入れられていることを確認し、日本でも多くの大学で急速に取り入れられていることが確認された。ただし教育手法の名称は必ずしも「サービス・ラーニング」ではなく、地域貢献活動・ボランティア活動・社会貢献活動・市民活動などと呼ばれており、名称によって多少形態が違うことや、サービス・ラーニングとして確立されている場合は学習カリキュラムと連動し体系的に進行されていることが明らかとなった。その点は米国でも同様であった。今後は名称にこだわらず教育体系の中で学生の地域貢献活動を促進・支援していくことは、社会的な要請やカリキュラム開発の視点から意義のあることと考える。

その中でサービス・ラーニングを推進する際の課題も確認された。学外での活動に対しての安全教育や社会人としてのマナー教育や市民意識の認知など、事前教育として学生に教示すべき内容が数多くあることや、サービス・ラーニングを含むボランティア活動が米国に比べ日本ではまだ認知度が低いため、受け入れ施設の啓発も必要であると考えられる。

さらに今後はサービス・ラーニングの効果を検証する必要があると考えられる。今回の試行により学

生の知識は深まり市民意識の向上につながったという考察は見られたが、明確な効果が見られない限り、多忙な大学教員が現在の環境で、この手法を取り入れることは難しいと考えられる。筆者は米国の家族・消費者科学者にアンケート調査を行い、サービス・ラーニングの実施状況と効果について明らかにしたが、教育手法としての効果はあるとほとんどの教員が認めるものであった（増田,未発表）。今後は日本においても効果を確認していく必要があると考えている。

既存の大学のカリキュラムの中でサービス・ラーニングを進めるためにはこれまで教室内でのみ学習を完結してきた教員の意識改革も必要とされ、長時間通学・家事やアルバイトをしなくてはならない等の課題を抱える学生への配慮や、学生の居住している地域性なども考慮する必要がある、課題は多い。

効果を明確にしつつ、日本で教員が取り入れようとする際の援助となる資料の作成や受け入れ施設側の理解、大学の支援機関の組織化が今後必要となり、その点についてさらに取り組んで行く必要があると考えられる。

謝辞

本研究は科学研究費補助金（C）15K00738（2015–2018）「家政教育の社会貢献に寄与するためのサービス・ラーニングについての研究」研究代表者増田啓子・研究分担者田崎裕美・良知恵美子の助成をうけて実施したものである。

内容の一部を平成30年度日本家政学会第70回大会（日本女子大学）にて報告した。

引用文献

- 1) 文部科学省：中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について，2002
- 2) 文部科学省：中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～，2012
- 3) 文部科学省：第2部 文教・科学技術施策の動向と展開 第5章 高等教育の充実，平成27年度文部科学白書，p214，2015
- 4) 文部科学省：用語解説，p4,17,2012
- 5) 文部科学省：用語解説，p24,2012
- 6) 中里陽子・吉村裕子・津曲隆：サービス・ラーニングの高等教育における位置づけとその教育効果を促進する条件について，アドミニストレーション第22巻第1号，p165,2015
- 7) Boyer E, L. : High School : A Report on Secondary Education in America. New York,1983
- 8) 再掲6) pp.164–181,2015
- 9) 田崎裕美・増田啓子：アメリカ家族・消費者科学学会TOY制度の人間発達・家族分野プログラムの分析ー日本における家政教育の活性化に向けてー，静岡福祉大学紀要,第10号,pp.63–70,2014
- 10) Marilyn Swierk, 訳・編集：増田啓子・良知恵美子・田崎裕美：2017 国際会議基調講演概要：サービス・ラーニング・家政学を強化し推進する効果的な教育パラダイム,2017

- 11) 日本家庭科教育学会H27-28課題研究1-2グループ・家政教育のサービス・ラーニング研究グループ主催：国際会議「家庭科教育の質的向上に向けてーレッスン・スタディと地域連携を視点としてー」, 於キャンパスイノベーションセンター東京（田町）, 2017.8.5
- 12) 中央教育審議会答申：新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて, pp.10, 2012
- 13) 再掲 12) pp.24, 2012
- 14) 桜井政成：地域活性化ボランティア教育の深化と発展, サービス・ラーニングの全学的展開を目指して, 立命館高等教育研究, 第7号, pp.21-49, 2007
- 15) 磯岡哲也：サービス・ラーニングと建学の精神, 淑徳大学研究紀要, 45, pp.5-16, 2011
- 16) 武田直樹：日本の大学教育におけるサービス・ラーニングコーディネーターの現状と課題, つくば学院大学紀要, 第6集, pp.119-131, 2011
- 17) Service- Learning information for Faculty, The center for Leadership and Social Change, <https://thecenter.fsu.edu/sites/g/files/imported/storage/original/application/eea23429cececccf49366504b3c8978.pdf>, 2018.10.29
- 18) John Perkins Center FOR RECONCILIATION, LEADERSHIP TRAINING, AND COMMUNITY DEVELOPMENT, <http://spu.edu/administration/john-perkins-center/>, 2018.10.29
- 19) Academic Civic Engagement - St. Olaf College, <https://wp.stolaf.edu/ace/>, 2018.10.29

